

平成 16 年度 独立行政法人日本学生支援機構の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成 16 年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
理事長	千円 17,195	千円 11,988	千円 3,471	千円 1,439 (調整手当) 297 (通勤手当)		
理事 (3 $\frac{11}{12}$ 人)	千円 65,377	千円 41,449	千円 18,244	千円 4,974 (調整手当) 710 (通勤手当)	1 月 14 日 1 名	11 月 30 日 1 名
監事 (1 人)	千円 14,463	千円 9,156	千円 4,014	千円 1,099 (調整手当) 195 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1 人)	千円 204	千円 204	千円	千円		

注：「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。年度途中で就任及び退任した理事については、1 月を  $\frac{1}{12}$  人と換算して記載した。

役員退職手当の支給状況(平成 16 年度中に退職手当を支給されたの退職者の状況)

区分	支給額 (総額)	法人での 在職期間		退職年月日	業績助案率	適用
	千円	年	月			
理事長	千円	年	月			該当者なし
理事	千円	年	月			該当者なし
監事	千円	年	月			該当者なし
監事 (非常勤)	千円	年	月			該当者なし

注： で退任 1 名とあるが、独立行政法人の役員としての在職期間に係る退職手当は、業績助案率を導入した以降の期間に係る退職手当となり、未支給である。

職員給与について  
職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成 16 年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	433	43.0	7,722	5,594	201	2,128
事務・技術	413	42.8	7,709	5,585	200	2,124
教育職種 (日本語学校教員)	20	47.0	7,986	5,781	211	2,205

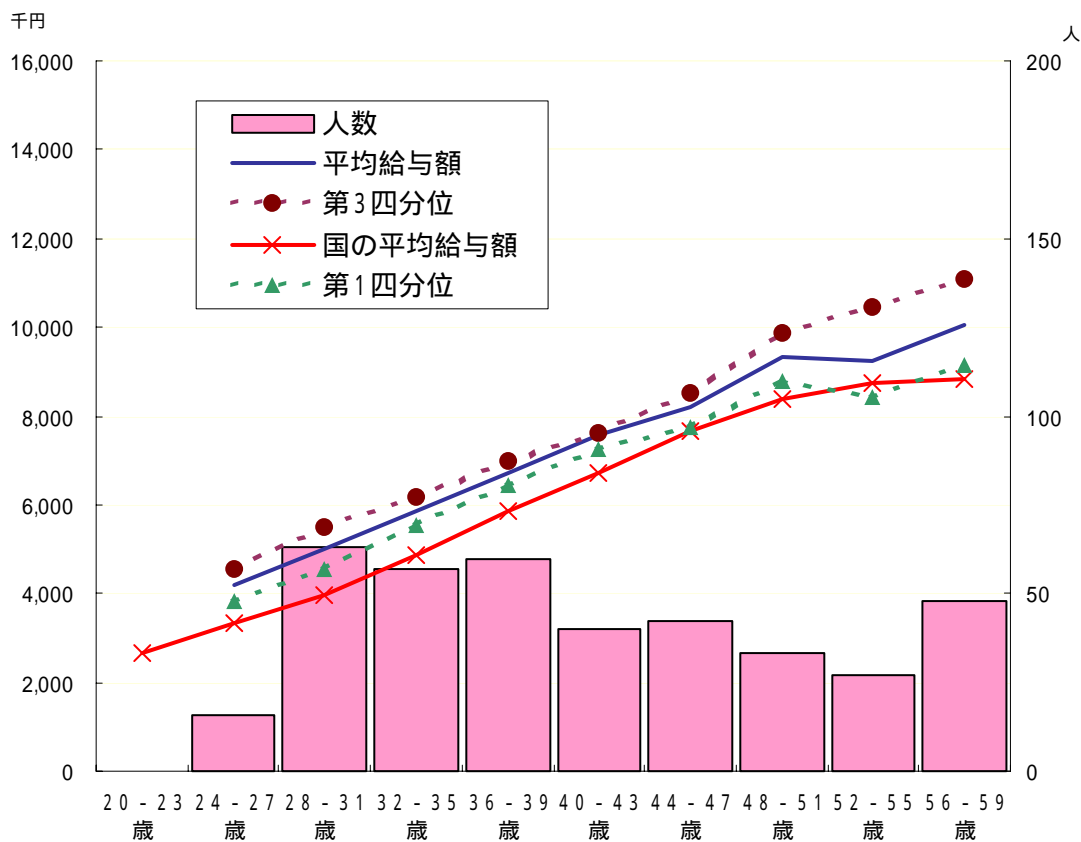
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (日本語学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (日本語学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (日本語学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

### 年間給与の分布状況（事務・技術職員）



### （事務・技術職員）

分布状況を示す グループ	人員	平均 年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
本部部長	15	58.3	11,584	12,117	12,124
本部課長	33	53.0	9,828	10,385	10,984
本部課長補佐	34	50.4	8,449	8,972	9,500
本部係長	76	45.4	6,945	7,755	8,930
本部主任	76	37.5	5,718	6,527	7,267
本部係員	73	30.0	4,541	4,979	5,491

職級別在職状況等（平成 17 年 4 月 1 日現在）（事務・技術職員）

区分	計	11 級	10 級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級
標準的な 職位		部長	次長	課長	課長	課長 補佐	係長	係長	主任	主任	係員
人員 (割合)	人 413	人 13 3.1%	人 7 1.7%	人 28 6.8%	人 19 4.6%	人 36 8.7%	人 47 11.4%	人 75 18.2%	人 68 16.5%	人 95 23.0%	人 25 6.1%
年齢 (最高 ~最低)		歳 61 ~ 57	歳 60 ~ 49	歳 61 ~ 38	歳 60 ~ 43	歳 61 ~ 44	歳 61 ~ 39	歳 61 ~ 35	歳 58 ~ 30	歳 53 ~ 27	歳 30 ~ 25
所定内 給与年額 (最高 ~最低)		千円 10,350 ~ 8,072	千円 8,492 ~ 7,722	千円 8,700 ~ 5,926	千円 7,726 ~ 6,199	千円 7,129 ~ 5,770	千円 7,317 ~ 5,071	千円 6,561 ~ 4,415	千円 6,588 ~ 3,506	千円 5,005 ~ 3,177	千円 3,388 ~ 2,511
年間 給与額 (最高 ~最低)		千円 14,582 ~ 11,524	千円 12,098 ~ 10,921	千円 11,829 ~ 8,320	千円 10,707 ~ 8,741	千円 10,026 ~ 8,130	千円 10,071 ~ 7,159	千円 9,260 ~ 6,231	千円 9,133 ~ 4,880	千円 6,931 ~ 4,388	千円 4,592 ~ 3,494

賞与（平成 16 年度）における査定部分の比率（事務・技術職員）

区分		夏季（6 月）	冬季（12 月）	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 58.6	% 61.3	% 60.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.4	% 38.7	% 40.0
	最高 ~ 最低	% (42.9 ~ 30.6)	% (40.1 ~ 36.7)	% (41.4 ~ 34.9)
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 67.5	% 71.5	% 69.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 32.5	% 28.5	% 30.3
	最高 ~ 最低	% (42.9 ~ 30.0)	% (40.1 ~ 25.6)	% (41.4 ~ 27.9)

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員）

对国家公務員（行政職（一）） 114.2

対他法人 106.4

注：「対他法人」は、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成 16 年度)	前年度 (平成 15 年度)	比較増 減		中期目標期間開始時 (平成 16 年度)からの 増 減
給与、報酬等支給総額(A)	千円 4,595,898	千円 7,729,007	千円 3,133,109	(%) 40.5	千円 (%)
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 5,238,179	千円 8,348,998	千円 3,110,819	(%) 37.3	千円 (%)
最広義人件費	千円 5,290,380	千円 8,435,747	千円 3,145,367	(%) 37.3	千円 (%)

報酬・給与の考え方、改定に着いて

1 平成 16 年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区分	改定の有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
理事長	有			通勤手当の支給方法
役員(常勤)	有			通勤手当の支給方法
役員(非常勤)	無			
職員	有			寒冷地手当の支給地域・支給額・支給方法の見直し、通勤手当の支給方法及び調整手当の異動保障の見直し

## 2 役員報酬

### 平成 16 年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

特別手当の額は、「役員給与規程」において、文部科学省独立行政法人評価委員会が機構に対して行う業績評価の結果を勘案し、理事長が、その者の職務実績に応じ、100 分の 10 の範囲内でこれを増額し、又は減額することができる」と規定している。

### 役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	改定なし	}
理事	{	改定なし	}
監事	{	改定なし	}
監事（非常勤）	{	改定なし	}

## 3 職員給与

### 人件費管理の基本方針

- ・法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、業務の外部委託を推進することにより、人件費の縮減を図る。
- ・中期目標期間における人員の削減 期初 5 4 2 人 期末 5 0 0 人

### 職員給与決定の基本方針

#### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

- ・今後、職員の給与水準の決定に際しては、国家公務員の給与水準に準拠することを基本的な考えとする。

#### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

- ・勤勉手当の額は、期間中の職員の勤務成績等について、自己評価と複数上司の評価を実施し、これらを総合的に勘案して、100 分の 20 の範囲内で増額し、又は減額している。

### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与：勤勉手当(査定分)	100 分の 20 の範囲内で増減する。 (職員給与規程第 41 条第 3 項)
本給	特別昇給を実施 (職員給与規程第 13 条)

ウ 平成 16 年度における給与制度の主な改正点

寒冷地手当の改正	： 支給地域、支給額、支給方法の見直し
通勤手当の改正	： 6ヶ月定期券等の価額による一括支給への変更
調整手当の改正	： 異動保障の見直し

法人が必要と認める事項

の において、国家公務員との比較指標が 114.2 となった理由として、考えられる点は次のとおりである。

- ・ 地域別では、国家公務員に対して調整手当支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高いこと。
- ・ 学歴別では、当法人においては、大学卒の職員数が短大卒・高校卒の職員数と比較して多く、中学卒の職員は該当者がいないこと。

参考として、地域・学歴別による職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員）を以下に記す。

对国家公務員（行政職（一））（地域別）	106.3
对国家公務員（行政職（一））（学歴別）	110.8
对国家公務員（行政職（一））（地域別・学歴別）	103.9

当法人は、平成 16 年 4 月 1 日に特殊法人日本育英会、財団法人日本国際教育協会、財団法人内外学生センター、財団法人国際学友会及び財団法人関西国際学友会が統合し、独立行政法人に移行したものであるが、その際に、職員の俸給表は国家公務員の俸給表と同様なものにし、直近下位の号俸に格付けることによりベースダウンをした。また、初年度は定期昇給を実施しないことにした。これにより、従前の方法で算定した給与と比較し、課長クラスで 5.0%、係長クラスで 4.5%程度給与水準を低下させた。